

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

一般会計等

(単位:千円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	24,337,921	固定負債	4,259,611
有形固定資産	20,938,117	地方債	3,689,127
事業用資産	13,074,855	長期未払金	-
土地	2,210,681	退職手当引当金	479,710
立木竹	2,078,139	損失補償等引当金	-
建物	18,839,329	その他	90,774
建物減価償却累計額	-10,564,904	流動負債	483,736
工作物	825,168	1年内償還予定地方債	388,185
工作物減価償却累計額	-708,614	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	49,806
航空機	-	預り金	2,476
航空機減価償却累計額	-	その他	43,269
その他	-	負債合計	4,743,347
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	395,056	固定資産等形成分	25,491,564
インフラ資産	7,541,954	余剰分(不足分)	-4,213,292
土地	369,118		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	23,070,368		
工作物減価償却累計額	-15,903,834		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	6,303		
物品	763,565		
物品減価償却累計額	-442,256		
無形固定資産	19,012		
ソフトウェア	19,012		
その他	-		
投資その他の資産	3,380,792		
投資及び出資金	317,553		
有価証券	20		
出資金	317,533		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	1,264		
長期貸付金	35,550		
基金	3,026,496		
減債基金	247,142		
その他	2,779,355		
その他	-		
徴収不能引当金	-71		
流動資産	1,683,698		
現金預金	474,322		
未収金	687		
短期貸付金	-		
基金	1,153,643		
財政調整基金	1,153,643		
減債基金	-		
棚卸資産	55,046		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
資産合計	26,021,619	純資産合計	21,278,272
		負債及び純資産合計	26,021,619

行政コスト計算書

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

一般会計等

(単位:千円)

科目名	金額
経常費用	5,011,917
業務費用	3,292,470
人件費	642,632
職員給与費	533,824
賞与等引当金繰入額	49,806
退職手当引当金繰入額	3,426
その他	55,576
物件費等	2,495,301
物件費	1,469,845
維持補修費	57,512
減価償却費	965,138
その他	2,806
その他の業務費用	154,537
支払利息	29,842
徴収不能引当金繰入額	-254
その他	124,949
移転費用	1,719,447
補助金等	1,290,731
社会保障給付	215,993
他会計への繰出金	209,880
その他	2,843
経常収益	524,658
使用料及び手数料	301,543
その他	223,115
純経常行政コスト	4,487,258
臨時損失	119,277
災害復旧事業費	-
資産除売却損	119,277
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	10,482
資産売却益	10,482
その他	-
純行政コスト	4,596,053

純資産変動計算書

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

一般会計等

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	
前年度末純資産残高	21,435,778	25,944,042	-4,508,264	
純行政コスト(△)	-4,596,053		-4,596,053	
財源	4,315,614		4,315,614	
税金等	3,394,191		3,394,191	
国県等補助金	921,422		921,422	
本年度差額	-280,439		-280,439	
固定資産等の変動(内部変動)		-575,412	575,412	
有形固定資産等の増加		766,408	-766,408	
有形固定資産等の減少		-1,373,105	1,373,105	
貸付金・基金等の増加		31,285	-31,285	
貸付金・基金等の減少		-	-	
資産評価差額	-	-	-	
無償所管換等	122,934	122,934		
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	-157,506	-452,478	294,972	
本年度末純資産残高	21,278,272	25,491,564	-4,213,292	

資金収支計算書

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

一般会計等

(単位:千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	3,857,440
業務費用支出	2,137,993
人件費支出	636,121
物件費等支出	1,464,857
支払利息支出	29,842
その他の支出	7,173
移転費用支出	1,719,447
補助金等支出	1,290,731
社会保障給付支出	215,993
他会計への繰出支出	209,880
その他の支出	2,843
業務収入	3,962,002
税収等収入	3,394,653
国県等補助金収入	73,895
使用料及び手数料収入	301,624
その他の収入	191,830
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	104,562
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,309,205
公共施設等整備費支出	766,408
基金積立金支出	467,940
投資及び出資金支出	517
貸付金支出	74,340
その他の支出	-
投資活動収入	1,624,993
国県等補助金収入	847,527
基金取崩収入	669,954
貸付金元金回収収入	79,715
資産売却収入	27,798
その他の収入	-
投資活動収支	315,788
【財務活動収支】	
財務活動支出	387,761
地方債償還支出	369,911
その他の支出	17,850
財務活動収入	331,982
地方債発行収入	331,982
その他の収入	-
財務活動収支	-55,779
本年度資金収支額	364,571
前年度末資金残高	107,275
本年度末資金残高	471,846
前年度末歳計外現金残高	3,318
本年度歳計外現金増減額	-843
本年度末歳計外現金残高	2,476
本年度末現金預金残高	474,322

一般会計等財務書類に係る注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格があるものは会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。出資金のうち、市場価格がないものは出資金額をもって貸借対照表価額としております。ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しております。

② 賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合（4/6か月）を乗じた額を計上しております。

③ 退職給付引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。

また、当期繰入額がマイナスとなった場合は、経常収益その他へ振り替えております。

④ 損失補償引当金

地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方法に従っております。

また、当期繰入額がマイナスとなった場合は、臨時利益へ振り替えております。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております）。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50 万円（美術品は300 万円）以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計処理の原則

総務省「新地方公会計制度研究会」報告に基づき、「新統一的な基準」への移行を行っております。これに伴い、固定資産台帳の作成に基づく、固定資産の表示等を行っていません。

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

特になし

(2) 地方財政制度の大幅な改正

特になし

(3) 組織・機構の大幅な変更

特になし

(4) 重大な災害等の発生

特になし

(5) その他重要な後発事象

特になし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

特になし

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

特になし

(3) その他主要な偶発債務

特になし

5. 追加情報

(1) 対象範囲（対象とする会計名）

① 一般会計

(2) 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

特になし

(3) 出納整理期間

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。（地方自治法235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）

(4) 表示単位未満

表示単位未満の金額は四捨五入とし、一部合計値と不一致があります。

(5) 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

なし

(6) 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

なし

(7) 自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース

債務金額 なし